

令和6年10月

令和6年第3回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 令和6年10月25日

至 令和6年10月25日

令和6年第3回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和6年10月25日（金）午後2時55分開会

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（4番 楠 明廣 議員、8番 桑名 幸夫 議員）

日程第 2 会期の決定（令和6年10月25日（金）の1日）

日程第 3 一般質問

【発言順位及び発言者】

① 4番 楠 明廣 議員

日程第 4 認定第 1号 令和5年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1番	後田正信	2番	土井本子
3番	角田勝	4番	楠明廣
5番	津田晃伸	6番	浅田雅昭
7番	森田哲夫	8番	桑名幸夫
9番	廣利一志	10番	千種和英

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 潮海 朋和 副主幹 坂本 隼人

係長 橋本 和樹

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	沖汐	守彦
代表監査委員	村瀬	敏紀	会計管理者	富井	静也
消防長	栗岡	耕治	次長	置村	哲也
相生消防署長	水上	昌史	たつの消防署長	中川	裕文
宍粟消防署長	宮内	弘喜	太子消防署長	内海	貞二
佐用消防署長	丸田	弘造	消防本部総務課長	本間	篤
消防本部予防課長	渡辺	信哉	消防本部警防課長	岡内	哲也
消防本部情報指令室長	小林	大作			

開会挨拶

議長挨拶

○議長（角田勝議員）

開会に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げます。

秋の深まりとともに日増しに寒さが加わり、落ち葉が風に舞う季節を迎えました。

議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和6年第3回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

今期定例会には、既にお手元に配布しておりますとおり、決算認定が1件、提出されております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

秋風澄みわたる爽やかな季節を迎えた本日、ここに令和6年第3回西はりま消防組

合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は、管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおおり、決算認定が1件でございます。

何とぞ慎重なご審議をいただきまして、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

ただ今より、令和6年第3回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（角田勝議員）

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長

ご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

なお副管理者の庵途典章佐用町長におきましては、公務のため欠席の届出が提出されており、議長におきましてこれを受領いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の氏名～

○議長（角田勝議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、4番、楠明廣議員、8番、桑名幸夫議員を指名いたします。

両議員よろしく願います。

～日程第2 会期の決定～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 一般質問～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第3、一般質問を行います。質問通告により、質問を許します。

4番、楠明廣君。

○4番（楠明廣議員）

議長の許可を得ましたので、通告に従いながら一般質問をさせていただきます。

西はりま消防組合において防災意識を高める為の施策について問う。

西はりま消防組合には以前、地震を疑似体験することができる起震車を保有していたが、現在その車両はない。

県内では兵庫県防災センターが当該車両を保有しているが、予約がいっぱいと聞いている。

今後、西はりま消防組合独自で、各種災害に対する管内住民の防災意識の高揚についてどのように考えているか。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

失礼いたします。それでは4番 楠議員のご質問についてお答えさせていただきます。

近年の自然災害は激甚化・頻発化し、国内各地で甚大な被害が発生しております。地震災害につきましては、本年1月1日に発生しました能登半島地震をはじめ、震度5以上の地震が頻発するなか、『南海トラフ地震』や『山崎断層帯地震』の発生の危険性が高まっています。また、ゲリラ的に発生する豪雨災害など、様々な災害による危険性が高まっており、このような状況の中、当消防組合としましては、管内住民の皆様を守るために、まずは強固な地域づくりが重要と考えております。そのためには、各防災機関が防災体制の整備を再確認して、住民の皆様には各種災害への備えについて更なる意識の高揚を図っていただく必要があります。

ご質問を頂きました『防災意識の高揚に対する施策について』でございますが、当消防組合では体験は何にも勝るという観点から、各種講習等による体験を通じることで、管内住民の皆様が防災に対する『意識の芽生え』を持つとともに、『意識の高揚』を図ることに非常に高い効果を有するものと考えております。

現在、当消防組合において管内住民の皆様には、まずは災害の恐ろしさについて再確認をしていただき、それに備えるために、幼児から高齢者など各年齢層に対応すべく各種メニューによる体験型及び学習型など様々な手法を用いて防災意識の高揚に

ついて不断の取り組みを行っております。

主なものとしまして、火災につきましましては、煙に巻き込まれたときの対応等を実際の煙にて体験して頂くもののほか、電気火災の発生メカニズムを実際に再現し、出火に至るまでの経過を確認していただけるもの、風水害につきましましては、豪雨と激流を実際に体験していただき、風水害への正しい認識と、それに備える研修・訓練などを行っているところです。

併せまして、災害の発生時に最低限必要となる備蓄すべき物品の必要性が、住民の皆様の共通の認識となるよう広報等にも注力しております。また、緊急消防援助隊など、被災地に派遣された隊員による、実体験を通じた災害現場の状況とその備えの必要性に関する講話についても好評を得ているところです。なお、地震の体験につきましましては、当消防組合におきましても、組合発足以前に現在の組合構成市町の1つである宍粟市において他の自治体から譲り受ける形で起震車の配備がなされ、組合発足後の令和3年度まで運用を行った経緯がございます。この車両につきましましては平成5年度に新規登録されたものであり、28年を経過し度重なる修繕を行い保有しておりましたが、メーカーによる修繕も不可となったことにより廃車としたところです。

現在、県内では兵庫県と神戸市が各1台起震車を保有している状況です。兵庫県の車両は、基本的には兵庫県防災センターでの各種体験の1つのメニューとして使用されており、特例として兵庫県が主催又は共催する行事の際に出向する例を除き、外部機関への貸し出し等を行っていない現状となっております。また、神戸市では市内の普及啓発に活用されております。なお、当該車両を購入するとした場合には約8千万円程度の費用がかかります。民間でのレンタルとした場合には1日で15万から20万円といずれにしても非常に高額な経費が必要となります。従いまして、起震車による地震体験については、管内におけるニーズとその優先度、導入に係るその効果と諸課題について十分な研究が必要と考えるところであります。

いずれにしましても、当組合としましては防災意識の高揚に係る現在の各種講習

等を、より一層多くの住民の皆様に周知することに努め、1人でも多くの方が発災時に命を守る行動を取ることができるよう努めてまいりますので、なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（角田勝議員）

4番、楠明廣君。

○4番（楠明廣議員）

要するに起震車というのは、地震の体験をすることによって、どういうことがプラスになると思われていますか。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

体で体験する、体験するというところで知識ではなく体で覚えるということが大事なことになるという意味において起震車は大変有効なものであると考えております。以上です。

○議長（角田勝議員）

4番、楠明廣君。

○4番（楠明廣議員）

何でも体で体験することが人間は覚えやすいんですね。ただ、先ほども説明があったとおり、火災の体験や専門分野の方が講師として指導していくものもあるとい

うことなのですが、その内容のうち20～30%ぐらいしか知識として残らない。それも2～3年経てば忘れてしまう可能性が高い。ただ体で体験した場合は覚えやすく忘れにくい。だから私どもがやる防災訓練では各人に不得意なものを体験してもらって体で覚えてもらおうと。それを1回ないし2回、3回と繰り返し、体で覚えるということをやっている。そういったことの中から起震車に限らず、地震が起きたときにどうやって体を守るのか、咄嗟に行動できるようにすることを考えなければいけない。もう一つは阪神淡路大震災で起きたことですが、割れたガラスによって足を切るとかそういうことになれば中々外に出にくいので枕元に靴を置いておくとか、こういった基本的なことは以前から話として出ていましたけどね、そういったことを体験によって思い起させることが大事なところだと思っています。

だから日本防火協会や船舶振興財団とかB&Gといったところからの基金を活用するということは出来ないんですか。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

すいません、発言をする前に「議長、消防長」と言ってください。発言する際にはまず自分の肩書を言ってください。よろしいですか。もう一度お願いします。

○消防長（栗岡耕治）

議長、消防長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

色々な基金を利用してはということですが、私の記憶では救急の普及啓発車などについては協会の方から案内があることもあったかと思いますが、起震車などの防災体験にかかる車両については協会からの紹介文書を見た記憶はございませんので、また、そういった利用の有無について勉強しておきます。

○議長（角田勝議員）

4番、楠明廣君。

○4番（楠明廣議員）

その基金の活用について、私の知っている限りでは無いと言われましたが、最終はいつごろ調べられましたか。

○消防長（栗岡耕治）

議長、消防長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

紹介文書につきましては、私の手元まで来ますが、私の記憶ではここ数年来は協会からの案内はありませんでした。

○議長（角田勝議員）

4番、楠明廣君。

○4番（楠明廣議員）

西はりま消防で8千万を支出することは難しい問題だと思いますが、どこからこの費用を捻出していくのか考えていかななくてはならないと思います。山崎断層が一番身近で危険を感じるものとしてあると思うんですが、西はりま管内で防災訓練をしていない地区、市や町、各自治会などが分かるのであれば、そこまで言ってもらえれば、やっていないところでは今後、一人でも多く参加してもらって体で覚えるということで、一人でも多くの方が助かるかもしれないという希望を持って、そういうことを発信していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○消防長（栗岡耕治）

議長、消防長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

先ほど議員ご質問の、防災訓練・防火訓練の開催状況についてであります。令和5年度につきましては組合管内全体で225回実施し、延べ10,891名の方に参加いただいております。これは自治会だけではなく、学校や事業所、各種団体なども含めた数字であります。

○4番（楠明廣議員）

議長、ちょっとよろしいか。

○議長（角田勝議員）

（消防長、答弁を）止めてください。

○4番（楠明廣議員）

私が言っているのは、宍粟市なりたつの市なり相生市なり太子町、佐用町でどこの町のどこの自治会が訓練をやっていないか、ということを確認したいわけです。その部分を良く聞いて答えてもらわないと余計な部分を答えず、総合的な話にするのではなくて。私が言ったことを全然聞いてもらっていないということか。

○議長（角田勝議員）

いいですか。消防長例えばね、あなた一人で抱え込むのではなく、時間がかかってもいいですから、色んな人と相談してください。大切な一般質問ですから。その都度、話し合いをしてもいいです。待っていただけますから。だから一人の思い込みで判断しないでください。

先ほどの質問ですけども、どなたでも結構ですので答えられる方がおられたら。

○消防長（栗岡耕治）

私がお答えします。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

先ほどのご質問にお答えします。令和5年度の自治会での開催状況ですが、相生市

が22自治会の中で4回実施されております。たつの市が215自治会の内31自治会、宍粟市におきましては135自治会の内7自治会、太子町は66自治会の内20の自治会、佐用町は131自治会に内22自治会で実施しております。合計としましては569自治会の内84の自治会で、参加人数は3,258人となっております。

○4番（楠明廣議員）

私が言ったことを聞いてもらっていない。私が言ったことはどここの町で防災訓練をしていない自治会を教えてくださいということだ。やったところ聞いていない。やっていないところを聞いている。防災訓練をしていないところが何自治会あるのか。

○議長（角田勝議員）

このままの状態です。暫時休憩とします。

～ 暫時休憩 ～

○議長（角田勝議員）

それでは再開させていただきます。消防長。

○消防長（栗岡耕治）

先ほどのご質問ですが、やっていない自治会ですが、現時点では自治会名まで把握出来ておりませんが、今後調査可能ですので、調査しました後、楠議員のその旨報告させていただきたいと思っております。

○議長（角田勝議員）

そういうようなことは、まずは議長の許可をもらってください。個別にどうこうということは控えてください。議員の皆様もおられますので、議長の許可を得た上で。

後日、楠議員のみへの報告とするか、全議員への報告とするか、といった判断も必要ですので。慎重にしてください。

4番、楠明廣君。

○4番（楠明廣議員）

質問の意図は、良く啓発してもらってやってもらいたいというところです。たつの市であれば私を含め2人の議員がいるので、その2人が地元はその話を持って帰って、地元の担当、私どもであればたつの市の危機管理から各自治会に防災訓練をやってもらいたいと啓発してもらおう。そのために私だけではなく、議員全員に伝えることが管内全体にとってプラスになるんじゃないかと。

○消防長（栗岡耕治）

議長、消防長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

先ほどのご質問のとおり、各市町の状況を調査しまして、議長了承のもと、各議員に報告させていただくようにいたします。

○議長（角田勝議員）

4番、楠明廣君。

○4番（楠明廣議員）

最後に一言だけ。これだけ日本国内で様々な災害が発生している中で、起震車に代わるようなものがあればそこも考慮し、財源を考えていく必要がある。以上です。

○議長（角田勝議員）

答弁よろしいですか。

○消防長（栗岡耕治）

はい。

○議長（角田勝議員）

以上で、一般質問を終結いたします。

～日程第4 認定第1号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第4、認定第1号「令和5年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました、認定第1号「令和5年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしております歳入歳出決算書及び地方自治法第233条第5項の規定に基づく事務事業実績報告書をご清覧願います。

なお、決算額は、決算書の実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

まず初めに、決算状況でございますが、一般会計歳入歳出決算書の21ページをお開き願います。

歳入総額が28億1千458万6千円に対し、歳出総額は27億3千663万3千円でございます。形式収支額は7千795万3千円の黒字決算となっております。

また、歳入予算額に対する収入比率は100.1%、歳出予算額に対する執行比率は97.3%でございます。

次に、決算の内容のうち、主なものについてご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

歳入の主なものにつきましては、第11款の分担金及び負担金が26億8千85万1千円でありまして、市町ごとの内訳につきましては、相生市が3億9千245万8千円、たつの市が8億366万4千円、宍粟市が6億7千477万5千円、太子町が4億150万9千円、佐用町が4億844万5千円となっております。

続きまして、4ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましては、第9款の消防費が27億636万9千円でありまして、その主な内容につきましては、職員の給料、手当、共済費等の人件費、また、車両配置計画に基づく車両更新による備品購入費等でございます。

以上で、認定第1号「令和5年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」、概要説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

○議長（角田勝議員）

以上で、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉 会 宣 告

これをもって、令和6年第3回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（角田勝議員）

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

本定例会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年8月末に発生した台風10号による自然災害では、長期間の大雨により九州地方や東海地方など、全国各地で甚大な被害がもたらされ、様々な復旧（ふっき活動）がなされたところであります。

理事者におかれましては、今後も引き続き住民の安全・安心のための対策を構成市町と一体となって御尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

令和6年第3回西はりま消防組合議会定例会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、提案いたしました議案につきまして、原案のとおり認定をいただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

当組合といたしましては、今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進し、住民の皆様の安全・安心に対する期待に十分に応えられる消防・防災体制の確立に向け、組織一丸となって取り組んでまいり所存でございます。組合議員の皆様には、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（角田勝議員）

皆様、お疲れさまでした。

(午後 3 時 3 0 分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年10月25日

西はりま消防組合議会議長 角田 勝

会議録署名議員 楠 明廣

会議録署名議員 桑名 幸夫